証券コード：3933
平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番24号
チ　エ　ル　株　式　会　社
代表取締役社長　川　居　　睦

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時00分
（受付開始時間は午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　東京都品川区東品川二丁目２番24号
天王洲セントラルタワー27階　「ホール27」

３．会議の目的事項

報告事項
１．第20期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　取締役４名選任の件
第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

株主総会終了後、事業説明会の開催を予定しております。

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
・当日は些少ながらおみやげをご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、おみやげはご出席の株主様お１人に対し、１個とさせていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

１　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果等を背景に企業収益や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調が続きました。

現在、文教市場では、『第２期教育振興基本計画』（平成25年６月閣議決定）に基づき、いずれの学校種においても、教育の質的転換を図るべく能動的な学修「アクティブラーニング」による授業が強く求められ、着実に進められているところです。

とりわけ小中学校では、2020年の学習指導要領改訂期を目標に、協働学習には必須のタブレット端末等を活用した「一人１台の情報端末」時代の実現に向け、環境整備への機運が高まりつつあります。

このような市場動向のもと、当連結会計年度の当社グループ業績は、高校・大学市場向けが前年同期比で増加しました。市場環境の移行期にあたる小学校・中学校市場向けは弱含みで推移しました。

高校・大学市場では、講義支援分野および運用管理システム分野の製品の受注額が前年同期比で増加しました。主な内訳として、首都圏の大学における大規模リプレイス、東京都立高校の3割にあたる50校への新製品「CaLabo Language」導入などがございました。また、教材提供クラウドサービス分野も堅調に伸び、「CHIeru.net」の延べユーザー数が300万人を突破致しました。小学校・中学校市場では、PC教室を主体としたICTの利活用から普通教室におけるタブレット端末等の利活用へと広がる中で、2020年の新学習指導要領の実施まで時間的な猶予があることから、環境整備の進捗はやや足踏み傾向にあり、結果として、受注額は前年同期比で減少を示しました。そのような中、主な内訳として、札幌市の小中学校100校への学校向けアプライアンスサーバー導入などがございました。その結果、当連結会計年度における高校・大学市場と小学校・中学校市場の受注金額構成比は76％：24％となりました。

この他、無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」のエンタープライズ向けへの提供が前年同期比で増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,947,463千円、営業利益206,481千円、経常利益は225,831千円、親会社株主に帰属する当期純利益は157,317千円となりました。

＊　当連結会計年度及び直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分		第17期 平成26年３月期	第18期 平成27年３月期	第19期 平成28年３月期	第20期 平成29年３月期 (当連結会計年度)
売上高	千円	1,502,084	1,555,105	1,727,760	1,947,463
経常利益	千円	154,879	161,030	185,797	225,831
当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純利益	千円	101,059	91,510	118,647	157,317
一株当たり当期純利益	円	31.76	28.74	37.12	41.88
総資産	千円	1,527,671	1,649,899	2,067,227	2,288,788
純資産	千円	769,615	861,126	1,148,875	1,335,511
一株当たり純資産	円	241.78	270.53	312.01	349.76

（注）1.　一株当たり当期純利益は、期中平均株式総数に基づき算出しております。一株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。また、平成27年11月24日付で普通株式１株につき普通株式30株、平成28年10月１日付けで普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

2.　第20期より連結計算書類を作成しておりますので、第19期以前については、当社単体の数値を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、研究開発部門における製品開発を中心とする総額209,033千円の投資を実施しました。なお、当社は、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(千円)	当社の出資比率(%)	主要な事業の内容
沖縄チエル株式会社	10,000	100.0	教育用ソフトウェアの販売
株式会社東大英数理教室	30,000	100.0	教育用ソフトウェア企画、開発及び販売

③ 持分法適用会社の状況

会社名	資本金(千円)	当社の出資比率(%)	主要な事業の内容
株式会社コラボレーションシステム	10,000	20.0	学校におけるシステム運用・監視などのパッケージソフトの開発及び販売

(5) 対処すべき課題と施策

① 優秀な人材の確保及び組織体制の充実

当社が事業を拡大していくためには、各業務部門において、相応の専門性やスキルを有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのような人材を確保するため、事業規模に応じた少人数での効率的な事業運営を意識しつつも、採用活動の強化による人材の採用、研修制度、人事評価制度の充実等による人材の教育・育成を進める方針であります。

こうした人材の確保に合わせて、事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

② デバイスの多様化への対応

スマートフォンやタブレット型PCなどモバイル端末が急速に普及しており、これらのモバイル端末を有効に活用できる商品や教材に対する需要が高まるものと認識しております。当社では、多様化するデバイスの特性や利用シーンに応じた商品や教材の開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

③ クラウド提供教材の拡充

当社では、「CHIeru.net」において各種教材をクラウドで提供しておりますが、クラウド化へのニーズの高まりに対応し、クラウドで提供する教材数の増加、教材の機能強化等に積極的に取り組んでまいります。

④ 商品のグローバル化対応

当社の一部の商品はグローバル対応が未了となっております。少子化の影響により長期的には国内市場の縮小が見込まれる一方で、文教ICT市場で日本を先行する韓国や経済成長が今後も見込まれるASEAN諸国など、海外での販売を拡大するため、グローバル化対応商品の強化に取り組んでまいります。

⑤ 販売力の強化

当社は、全国に営業拠点を設置し、地域に密着した営業に努めておりますが、既存の営業拠点では充分な対応が図れていない地域が存在すると認識しております。そのため、より効率的効果的な営業活動を実現するために費用対効果を勘案のうえ、営業拠点の新設を検討してまいります。

(6) 主要な事業内容

① 当社の事業領域

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（沖縄チエル株式会社、株式会社東大英数理教室）、関連会社（株式会社コラボレーションシステム）の計４社で構成されており、単一セグメントとして学校教育ICT事業を営んでおります。対象となる主な市場は、小学校、中学校、高校、大学及び専門学校です。当該市場向けに、教務支援機能（教員の「教える」仕事を支援する機能）を中心としたシステム及びデジタル教材の企画・開発・製作・販売を行っております。

当社グループは、「学校教育ICT市場に特化し、子供たちの可能性のある未来のために、『教育』と『ICT』をつなぐイノベーターとして貢献してまいる」ことをビジョンとして掲げ、学校教育市場を大きく、「高校・大学・専門学校市場（以下、「高大市場」とします）」、「小学校・中学校市場（以下、「小中市場」とします）」とに区分して、事業活動を展開しております。それぞれの市場における当社グループの事業の概要は次のとおりとなります。

高大市場（高校・大学・専門学校市場）

当社グループの高大市場向け製品・サービスは、主に各種教室における講義を支援する「a. 講義支援分野」、生徒学生が活用するデジタル教材の配信を行う「b. 教材提供クラウドサービス分野」、講義教室だけでなく図書館等の講義教室外における学習も含めて側面から支援する「c. 運用管理システム分野」の領域に基づき、顧客である高校・大学に提供しております。

ａ．講義支援分野

講義支援分野では、講義支援プラットフォームを中心に提供を行っております。高大市場向け講義支援プラットフォームは、主に学内のLL・PC教室や講義教室、アクティブ・ラーニング教室において活用されるシステムであり、学生PC・タブレットのモニタリングや制御、デジタル教材の一斉配布といった講義運営に求められる機能を複数保有しております。

これらの講義支援プラットフォームは、複数のプラットフォーム間連携が可能となっております。

クラウド上の教材配信プラットフォームとも連携が可能であるため、学内の教務を全面的に支援するソリューションの構築を実現しております。

また、当社グループは、講義支援プラットフォームだけでなく、活用にあたって必要となるデジタル教材やセキュリティ関連ソフトウエア、ハードウエアもラインナップとして取り揃えており、講義支援プラットフォームとともに提供しております。

b．教材提供クラウドサービス分野

教材提供クラウドサービス分野では、生徒学生が講義室外でも学習を行うための教材配信プラットフォーム及びデジタル教材の提供を行っています。教材配信プラットフォームは、当社が運用するプラットフォームであり、当社独自のユーザー管理・学習管理機能や課金システムを保有し、今後も様々な教材提供が可能です。デジタル教材は、学内外における生徒学生の自主学習、アクティブ・ラーニング教室での語学学習といった様々な環境において活用されております。

c．運用管理システム分野

運用管理システム分野では、講義教室だけでなく図書館等の講義教室外の端末も含め一元運用管理を支援するICT運用支援機能と、ID/パスワードをはじめとするユーザー情報を一元管理する統合ID管理機能を備えたシステムの提供を行っております。大学内端末の一元運用管理を行うことで講義教室以外での学習においても当社システムが活用可能となります。

小中市場(小学校・中学校市場)

当社グループの小中市場向け製品・サービスは、主に学校内の授業を支援する「授業支援分野」、児童生徒が活用するデジタル教材の配信を行う「教材提供分野」の領域に基づき、顧客である中学校・小学校・教育委員会に提供しております。

a．授業支援分野

授業支援分野では、授業支援プラットフォームを中心に提供を行っております。小中市場向け授業支援プラットフォームは、主に学内PC教室や普通教室において活用されるシステムであり、児童生徒PC・タブレットのモニタリングや制御、教員の授業計画策定・児童生徒評価の記録支援といった授業運営に求められる機能を複数保有しております。

また、当社グループは授業支援プラットフォームだけでなく、活用にあたって必要となるデジタル教材やセキュリティ関連ソフトウエア、ハードウエアもラインナップとして取り揃えており、授業支援プラットフォームとともに提供しております。

ｂ．教材提供分野

教材提供分野では、教員用提示デジタル教材や児童生徒用デジタル教材を提供しております。なお、従来よりCD-ROM・サーバーの形態で提供しておりましたが、新たに「CHIeru.net for School」としてクラウドでの提供を開始いたしました。

また、教員が活用する教材であるフラッシュ型教材*の一部は、当社が運営するeTeachersサイト(フラッシュ型教材ダウンロードサイト)において無料で提供しており、多くの教員の方々に活用いただいております。

*フラッシュ型教材は、学校でよく使用される、課題を次々と提示するフラッシュカードのデジタル教材版をいいます。

② 企画・開発状況

当社グループの企画・開発状況は、次のとおりです。

a. 自社開発システム

当社グループは、教務支援機能を中心としたシステムを自社で企画・開発しております。創業当初より教員からの情報収集に注力し、学校教育現場のニーズに対応した製品の企画・開発を進めております。また、教務支援に関するノウハウ・技術力を蓄積しており、一部製品については特許を保有しております。このようなノウハウ・技術力や特許を活用するとともに、ユーザーである教員及び児童・生徒・学生のニーズを迅速に反映することで、常に競争力のあるシステム提供を行っております。

当社が自社で企画・開発しております主な製品群は、次のとおりです。

高大市場向け

講義支援分野

フルデジタルCALLシステム*「CaLabo EX」

デジタル教材、音声、画像をデジタル配信するCALL教室向け語学学習支援システムです。

授業支援システム「CaLabo LX」

PC教室での授業に欠かせない画面モニタリングや操作ロック機能を搭載した授業支援システムです。

タブレット対応授業支援システム「CaLabo TX」

タブレット端末を利用したアクティブ・ラーニング型授業に対応する授業支援システムです。

語学学修プラットフォーム「CaLabo Language」

PC・タブレット・スマートフォンに対応し、いつでもどこでも語学学習を可能とするシステムです。語学の４技能のうち、特にリスニング力・スピーキング力の強化に効果的です。

アクティブ・ラーニング支援システム「CaLabo Bridge」

講義管理機能、「CaLabo EX」「CaLabo LX」との連携、配布資料やレポート課題の一元管理を通じて、複数の講義室での授業の双方向性を高めるタブレット対応授業支援システムです。

教材提供クラウドサービス分野

教材配信プラットフォーム「CHIeru.net」

主に高大市場を対象に、語学学習教材などのeラーニング教材を提供する学校向けクラウド型教材配信サービスです。

運用管理システム分野

学内ICT運用管理ソリューション「ExtraConsole」

学内端末やユーザー情報を一元管理し、学内資産の機能性向上を図る運用管理ソリューションです。

小中市場向け

授業支援分野

タブレット対応教務支援システム「らくらく先生スイート」

授業の準備・評価・計画・運営などの教員の教える仕事を支えるタブレット対応教務支援システムです。

ネットワーク型学習評価システム「InterCLASS」

PC教室において、普通教室の学習の振り返りを実現するPC教室向け授業支援システムです。

＊CALLシステムは、コンピュータを活用して語学学習を支援するシステムのことをいいます。CALLは「Computer Assisted Language Learning」の略です。

b.　デジタル教材

当社グループは、株式会社旺文社が保有する豊富な英語教材をはじめ、複数の企業から制作協力をいただき、教材群の充実を図っております。クラウド型デジタル教材群は、自社運用のクラウド型教材配信プラットフォーム「CHIeru.net」を通じて販売しております。また、その他の各種教材は、利用目的に応じて企画・開発しております。

当社が企画・開発する主な教材群は、以下のとおりとなります。

高大市場向け		（制作協力）
	クラウド型英検対策教材「旺文社・英検CAT」 「CHIeru.net」に対応しており、英検に必要な対策を学習できるeラーニング教材です。	㈱旺文社
	アクティブ・ラーニング型学修（学習）支援教材「ABLish」 世界のニュースを難易度別にトピック化し定期的に配信する、アクティブ・ラーニング型英語ニュース教材です。	㈱インターアクト・ジャパン
	クラウド型TOEFL®テスト・TOEIC®テスト対応教材「スーパー英語」 リスニングやリーディングの向上に必要な学習コンテンツが利用できる、受験対策用のeラーニング教材です。	㈱エル・インターフェース
	ムービーテレコ対応映像・音声教材「Adventures Abroad」等 「CaLabo EX」で利用が可能な、映像・音声教材学習ツール「ムービーテレコ」に対応した英語学習教材です。	㈱マクミランランゲージハウス
小中市場向け		（制作協力）
	タブレット対応 教師用提示教材「フラッシュ型教材」シリーズ 漢字、計算、英語活動、食育、漢検などを題材に、フラッシュカードのように課題を瞬時に切り替えて表示することで、基礎・基本知識の習得を支援するデジタル教材です。	㈱教育同人社等
	タブレット対応 生徒児童用教材「個別学習型教材」シリーズ 児童生徒が一人でも、楽しく、繰り返しながら、基礎・基本知識を習得できる教材です。	
	ドリル型eラーニング教材「基礎・基本定着ドリル」 個別学習・家庭（反転）学習による基礎・基本の定着を図るドリル型eラーニング教材です。アダプティブラーニング（適応学習）機能で児童生徒の理解度に応じた学習を支援します。	㈱すららネット

c. OEM製品

当社グループは、講義支援プラットフォームや授業支援プラットフォーム等の円滑な稼働をバックアップするためのセキュリティ関連のソフトウエア、画像転送システム等のハードウエアを、国内外企業よりOEM供給を受けて販売しております。当社グループがOEM供給を受けております主なソフトウエア及びハードウエアは、次のとおりです。

ソフトウエア	
	Webフィルタリングソフト「InterSafe plus」
	ウイルス対策ソフト「Dr.WEB」
	システムリカバリソフト「WinKeeper」
ハードウエア	
	画像転送システム「S300-AV」、「S300-HD」 PC教室やCALL教室において、AV機器や教員端末の映像・音声を転送するシステムです。
	無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」 学内の通信環境を最適化し、無線LAN使用時のストレスを軽減させるアプライアンス製品です。

③ 販売体制

製品の販売につきましては、原則として販売代理店を経由して行っており、当社グループの営業部門は、主に、エンドユーザーである教員及び児童・生徒・学生のニーズの収集やシステム導入の提案を行っております。エンドユーザーである教員とのコンタクトを密にすることが、営業上のみならず製品の機能改善においても重要であり、主に以下の施策を行っております。

- ホームページや情報誌（CHIeru Magazine）を利用して、導入事例等を積極的に公開しております。
- 教員向けの各種セミナーを実施し、当社の製品の紹介だけではなく教育現場の現状を発信しております。また、当社が運営するサイト「eTeachers」においては、教員が教育現場で実践的に利用できる教材や教育方法の紹介を行っております。
- 一部の大学については、大学の教員及び学生に対して当社製品の使用に関する支援を行う人員を配置し、当社製品のニーズを収集しております。

上記の活動に加えて、営業所を各地に配置し、営業所周辺の出身者を積極的に採用することにより、エンドユーザーである教員との密接なコンタクトを容易にし、それにより得られた情報をもとに製品のさらなる機能改善を図り、より効率的な販売活動に結び付けております。

(7) 営業所

本　　社	東京都品川区東品川二丁目２番24号 天王洲セントラルタワー３F
札幌営業所	北海道札幌市北区北９条西二丁目 ホワイトキューブ札幌２F
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区花京院一丁目１番５号 タカノボル第25ビル４F
首都圏営業所	東京都品川区東品川二丁目２番24号 天王洲セントラルタワー３F
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目21番25号 清風ビル２F
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区西中島七丁目１番29号 新大阪SONEビル５F
福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目６番12号 オヌキ博多駅前ビル６F
沖縄営業所	沖縄県那覇市首里石嶺町四丁目99番１号 まるしんビル１F

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数(名)
学校教育ICT事業	66(27)
合計	66(27)

(注)　従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近１年間の平均人員を(　)外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
53(22)	37.0	5.1

(注) １．従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近１年間の平均人員を(　)外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．当社の事業セグメントは、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。

2　会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

①　発行可能株式総数　　14,400,000株

②　発行済株式の総数　　3,818,400株

③　株主数　　1,718名

④　大株主（上位10名）

氏名又は名称	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川居　睦	1,096,000	28.70
アルプスシステムインテグレーション株式会社	360,000	9.42
株式会社旺文社	360,000	9.42
森谷　和浩	160,000	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	121,100	3.17
大賀　昭雄	120,000	3.14
森　達也	120,000	3.14
株式会社旺文社キャピタル	90,000	2.35
株式会社ＳＢＩ証券	68,200	1.78
日本証券金融株式会社	67,900	1.77
計	2,563,200	67.13

(2) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

3　新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日における新株予約権の状況及び取締役の保有状況

	発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額
第１回新株予約権	平成25年３月19日	3,000個	普通株式　180,000株	167円
第２回新株予約権	平成26年６月25日	400個	普通株式　24,000株	250円
第３回新株予約権	平成26年６月25日	1,900個	普通株式　114,000株	250円
第４回新株予約権	平成27年６月23日	995個	普通株式　59,700株	284円

（注）　平成27年11月６日開催の取締役会決議により、平成27年11月24日付で普通株式１株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。また、平成28年８月22日開催の取締役会決議により、平成28年10月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。

上記新株予約権のうち当社取締役の保有状況

	名称	個数	保有者数
取締役	第４回新株予約権	80個	１名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

4　会社役員に関する事項

(1)　取締役及び監査役の氏名等（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	カワ イ ムツミ 川 居 睦	
取　締　役	マエ ダ ヨシ カズ 前 田 喜 和	製品開発部長
取　締　役	タ ウエ モト オ 田 上 誠 夫	マネジメントサービス部長
取　締　役	ゴウ アキ オ 呉 明 植	
監　査　役	カ トウ エイ マサ 加 藤 栄 政	沖縄チエル株式会社　監査役
監　査　役	オ ビ シゲル 小 尾 茂	
監　査　役	ホン ダ シン ゴ 本 田 真 吾	

（注）１．取締役呉明植氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役小尾茂氏、本田真吾氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役小尾茂氏は、他社での長年にわたる財務経験を持ち合わせており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、上記の兼職先との重要な取引はありません。
５．当社は、呉明植氏及び本田真吾氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(2)　取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額（千円）
取締役	５名	59,755
（うち社外取締役）	（　１名）	(1,900)
監査役	３名	12,500
（うち社外監査役）	（　２名）	(6,100)
計	８名	72,255

（注）平成26年６月25日の株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額200百万円、監査役は年額30百万円以内と定められております。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	呉　　明　植	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回全てに出席しました。弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンス面について有している経験と専門知識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	小　尾　　茂	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回全て及び監査役会12回のうち12回全てに出席し、株式会社旺文社において長年にわたり財務・会計に従事してきた経験や知識、及び当社の監査役に就任した平成18年10月以降当社の事業内容や業務に精通してきた経験に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	本　田　真　吾	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回全て及び監査役会12回のうち12回全てに出席しました。弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンス面について有している経験と専門知識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

5　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の合計額	19,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6　会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しております。

a　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、取締役及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施し、取締役及び従業員が法令、定款、社内諸規程等に則った職務執行を行うことを推進する。

(b) 取締役会は、会社法をはじめとする諸法令に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすように、取締役の職務の執行を監督し業務執行の決定を行う。

(c) 監査役は、法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

(d) 社長直属の内部監査担当者を置き、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンス等の状況等につき定期的に監査を実施し、結果を代表取締役に報告する。

b　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 「文書管理規程」を定め、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書は、当該規程の定めるところにより保存・管理する。

(b) 取締役及び監査役がこれらの重要文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧可能なように管理する。

c　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報等様々なリスクに対処するため諸規程を整備し、周知徹底を図るとともに必要に応じて定期的に見直す。

(b) 内部監査担当は、組織横断的に実施される内部監査により認識された重要なリスクを代表取締役に報告する。

(c) 取締役は、取締役会に対して業務執行に係る重要な報告を定期的に行い、取締役会では重要な問題点の把握及び対応策の立案に努める。

d　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。

(b) 「組織・職務権限規程」、「職務分掌規程」により、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

(c) 取締役会は月１回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定に努める。

e　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役は、マネジメントサービス部の使用人(従業員)に対して監査業務に必要な指示をすることができる。

(b) 指示を受けた従業員は、その指示について取締役の指揮命令は受けないものとする。

f　監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(b) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

g　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、取締役及び従業員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。

(b) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じ重要文書を閲覧し、取締役及び従業員に対してその説明を求めることができる。

(c) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行の状況を報告するものとする。

(d) 監査役へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取り扱いを行うことを禁止する。また、当該行為が禁止事項であることを、取締役及び使用人に対し周知徹底する。

h　監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(b) 監査役は、代表取締役社長及び内部監査担当者と定期的に意見交換を行うものとする。

(c) 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査の有効性及び効率性を高める。

(d) 監査役が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。

i　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。

(b) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

(c) マネジメントサービス部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を20回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督いたしました。

② 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を12回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。

上記のほか、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。

③ コンプライアンス体制について

内部通報窓口を設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は会社設立以来、企業体質の強化及び継続的な商品開発に備えた資金の確保を優先し、当事業年度を含め株主に対する配当を実施しておりません。しかし、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、今後財政状態及び経営成績を勘案しつつ、配当の実施を検討する方針であります。

内部留保につきましては、今後の企業体質及び製品開発力の強化のための資金として有効に活用してまいります。

連結貸借対照表

（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**(1,797,132)**	**流動負債**	**(887,869)**
現金及び預金	952,009	買掛金	226,471
売掛金	578,097	前受金	476,154
商品	37,719	賞与引当金	36,725
貯蔵品	2,737	役員賞与引当金	1,647
繰延税金資産	18,416	未払法人税等	42,688
その他	208,152	その他	104,182
固定資産	**(491,656)**	**固定負債**	**(65,406)**
有形固定資産	**(12,420)**	退職給付に係る負債	19,706
建物	4,004	役員退職慰労引当金	45,700
機械及び装置	18	**負債合計**	**953,276**
工具、器具及び備品	8,397	**純資産の部**	
無形固定資産	**(337,475)**	**株主資本**	**(1,335,511)**
ソフトウエア	211,356	**資本金**	**321,523**
ソフトウエア仮勘定	101,441	**資本剰余金**	**110,837**
のれん	24,676	**利益剰余金**	**903,151**
その他	0		
投資その他の資産	**(141,759)**		
投資有価証券	58,249		
関係会社株式	3,888		
繰延税金資産	11,494		
その他	68,127		
		純資産合計	**1,335,511**
資産合計	**2,288,788**	**負債純資産合計**	**2,288,788**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,947,463
売上原価		1,001,378
売上総利益		946,085
販売費及び一般管理費		739,603
営業利益		206,481
営業外収益		
受取利息	80	
受取配当金	100	
持分法による投資利益	2,488	
保険解約返戻金	15,253	
その他	1,793	19,715
営業外費用		
為替差損	209	
その他	156	366
経常利益		225,831
特別損失		
社葬費用	4,891	
固定資産除却損	2	4,894
税金等調整前当期純利益		220,937
法人税、住民税及び事業税	67,236	
法人税等調整額	△3,617	63,619
当期純利益		157,317
親会社株主に帰属する当期純利益		157,317

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	306,863	96,177	745,834	1,148,875	1,148,875
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	14,659	14,659	－	29,319	29,319
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	157,317	157,317	157,317
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	14,659	14,659	157,317	186,636	186,636
当期末残高	321,523	110,837	903,151	1,335,511	1,335,511

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　２社

連結子会社の名称　沖縄チエル株式会社、株式会社東大英数理教室

沖縄チエル株式会社については、平成28年７月の新設分割による設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

株式会社東大英数理教室については、平成29年３月の株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　１社

持分法を適用した関連会社の名称　株式会社コラボレーションシステム

株式会社コラボレーションシステムについては、平成29年３月の株式の取得に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3)会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

・商品　総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年４月以降に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～15年
機械及び装置	９年
工具、器具及び備品	３年～15年

・無形固定資産

市場販売目的のソフトウエアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（３年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

・役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付に係る負債　　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる事項

・消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　38,631千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	3,818,400株

(2) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

第１回新株予約権　普通株式	15,300株
第２回新株予約権　普通株式	6,000株
第３回新株予約権　普通株式	42,000株
合計	63,300株

４．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、一時的な余剰資金を運用する安全性の高い金融資産であります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注２)を参照ください。)。

当連結会計年度(平成29年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	952,009	952,009	―
(2) 売掛金	578,097	578,097	―
資産計	1,530,107	1,530,107	―
(1) 買掛金	226,471	226,471	―
負債計	226,471	226,471	―

(注１) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年３月31日
非上場株式	62,138

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　349.76円

(2) １株当たり当期純利益　　41.88円

(注) 当社は、平成28年10月１日付けで普通株式１株に対し普通株式２株の割合で株式分割を行いました。１株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

６．重要な後発事象に関する注記

(株式会社ダイヤ書房との資本・業務提携)

当社は、平成29年４月14日開催の取締役会において、株式会社ダイヤ書房(以下「ダイヤ社」という。)との間で、同社を当社の持分法適用会社とすることを含む資本業務提携を行うことを決議し、平成29年４月21日付けで資本業務提携契約を締結しました。また、平成29年４月27日付けで株式を取得しました。

(1)提携先企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社ダイヤ書房

事業の内容　教科書、教材販売、各種検定受付等を中心として、進学情報媒体、進学相談会の運営、催事イベントの企画、卸売など、教育に関する商材の販売

(2)業務提携の内容

a. 当社の製品である「英検CAT」、「ABLish」、「スーパー英語」等をダイヤ社が強いパイプを持つ高校、専門学校等への販路にのせ、拡販を図る。
b. ダイヤ社の販売する教材をデジタル化、クラウドで展開するなど、当社の技術、製品等を提供する。
c. シナジーの効果を高めるため、人材交流を行う。

(3)資本提携の内容

ダイヤ社が行う普通株式の第三者割当を当社が全株引き受けます。

a. 異動前の所有株式数　－株（所有割合　－%）
b. 取得株式数　100株
c. 取得価額　1億円
d. 異動後の所有株式数　100株（所有割合　20%）

(注) 取得価額は、当該会社の最終的な純資産等に基づく割当価格であり、妥当性については第三者算定機関による算定結果を参照し決定いたしました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

チエル株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柏　木　　忠　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、チエル株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**(1,687,022)**	**流動負債**	**(798,486)**
現金及び預金	859,569	買掛金	211,979
売掛金	561,094	未払金	47,377
商品	37,719	未払費用	9,126
貯蔵品	2,737	未払法人税等	27,338
前渡金	103,833	未払消費税等	15,055
前払費用	12,439	前受金	448,073
繰延税金資産	16,150	預り金	3,792
その他	93,479	賞与引当金	34,095
固定資産	**(482,826)**	役員賞与引当金	1,647
有形固定資産	**(12,420)**	**固定負債**	**(64,692)**
建物	4,004	退職給付引当金	18,992
機械及び装置	18	役員退職慰労引当金	45,700
工具、器具及び備品	8,397	**負債合計**	**863,178**
無形固定資産	**(312,798)**	**純資産の部**	
ソフトウエア	211,356	**株主資本**	**(1,306,670)**
ソフトウエア仮勘定	101,441	**資本金**	**321,523**
その他	0	**資本剰余金**	**(110,837)**
投資その他の資産	**(157,607)**	資本準備金	21,523
投資有価証券	57,979	その他資本剰余金	89,314
関係会社株式	21,532	**利益剰余金**	**(874,309)**
出資金	10	その他利益剰余金	(874,309)
繰延税金資産	11,260	繰越利益剰余金	874,309
長期前払費用	158		
その他	66,666	**純資産合計**	**1,306,670**
資産合計	**2,169,849**	**負債純資産合計**	**2,169,849**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		1,758,573
売　　上　　原　　価		887,400
売　　上　　総　　利　　益		871,173
販売費及び一般管理費		704,705
営　　業　　利　　益		166,468
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	80	
有　　価　　証　　券　　利　　息	0	
受　　取　　配　　当　　金	100	
助　　成　　金　　収　　入	1,420	
保　　険　　解　　約　　返　　戻　　金	15,253	
そ　　の　　他	1,272	18,126
営　　業　　外　　費　　用		
為　　替　　差　　損	209	
そ　　の　　他	156	366
経　　常　　利　　益		184,229
特　　別　　損　　失		
社　　葬　　費　　用	4,891	
固　　定　　資　　産　　除　　却　　損	2	4,894
税　引　前　当　期　純　利　益		179,335
法人税、住民税及び事業税	51,976	
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	△1,117	50,859
当　　期　　純　　利　　益		128,475

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	306,863	6,863	89,314	96,177	745,834	745,834
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	14,659	14,659	－	14,659	－	－
当期純利益	－	－	－	－	128,475	128,475
当期変動額合計	14,659	14,659	－	14,659	128,475	128,475
当期末残高	321,523	21,523	89,314	110,837	874,309	874,309

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	1,148,875	1,148,875
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	29,319	29,319
当期純利益	128,475	128,475
当期変動額合計	157,794	157,794
当期末残高	1,306,670	1,306,670

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

１）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年４月以降に取得する建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～15年
機械及び装置	９年
工具、器具及び備品	３年～15年

②無形固定資産　　市場販売目的のソフトウエアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（３年以内）に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③役員賞与引当金　　役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

④退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

3．追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額の直接控除

有形固定資産の減価償却累計額　　38,631千円

(2) 関係会社に対する金銭債権または債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

売掛金	4,460千円
立替金	971千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引額の総額

営業取引（収入分）	22,757千円
営業取引（支出分）	200千円
営業取引以外の取引（収入分）	900千円

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

１．流動資産

（繰延税金資産）

たな卸資産	1,832
未払事業税	2,271
賞与引当金	12,045
その他	466
小計	16,616
評価性引当金	△466
合計	16,150

２．固定資産

（繰延税金資産）

減価償却超過額	2,081
敷金及び保証金	2,894
退職給付引当金	5,816
役員退職慰労引当金	14,019
投資有価証券評価損	525
その他	41
小計	25,379
評価性引当金	△14,119
合計	11,260

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

該当する事項はありません。

(2) 個人

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(千円)
役員	森谷和浩	―	―	当社元取締役副社長	(被所有)直接4.2	―	ストック・オプションの権利行使	11(60千株)	―	―

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　342.20円

(2) １株当たり当期純利益　34.20円

(注)当社は、平成28年10月１日付けで普通株式１株に対し普通株式２株の割合で株式分割を行いました。１株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

９．重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月18日

チエル株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柏　木　　忠　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　　剛　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、チエル株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

チエル株式会社　監査役会

常勤監査役	加藤 栄政	㊞
社外監査役	小尾 茂	㊞
社外監査役	本田 真吾	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第１号議案　取締役４名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の重任と１名の新任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	かわ　い　　むつみ 川　居　　睦 （昭和37年11月20日）	昭和61年４月　タカギエレクトロニクス株式会社入社 平成５年10月　アルプスシステムインテグレーション株式会社入社 平成11年10月　株式会社旺文社デジタルインスティテュート株式会社（現当社）取締役就任 平成17年６月　アルプスシステムインテグレーション株式会社取締役就任 平成18年10月　当社代表取締役社長就任（現任）	1,096,000株
2	まえ　だ　よし　かず 前　田　喜　和 （昭和47年８月29日）	平成５年４月　株式会社アーテック入社 平成15年４月　アルゴノート株式会社入社 平成15年10月　アルプスシステムインテグレーション株式会社入社 平成20年３月　アルプスシステムインテグレーション株式会社から当社へ転籍 平成23年12月　当社製品開発部長(現任) 平成28年６月　当社取締役就任（現任）	22,700株
3 ※	わか　まつ　ひろ　お 若　松　洋　雄 （昭和51年６月29日）	平成20年９月　当社入社 平成27年10月　当社マネジメントサービス部部長代理 平成29年４月　当社マネジメントサービス部部長（現任）	11,800株
4	ごう　　あき　お 呉　　明　植 （昭和49年７月４日）	平成12年11月　司法試験合格 平成12年11月　慶應義塾大学司法研究室　非常勤講師 平成12年12月　伊藤塾司法試験科　講師 平成23年８月　法学館法律事務所入所 平成27年６月　当社取締役就任（現任）	200株

（注）１．取締役森谷和浩は、平成28年11月29日をもって逝去のため退任いたしました。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．※は新任候補者であります。
４．呉明植氏は、社外取締役の候補者であります。
５．呉明植氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、経営の監視において経営陣からの独立性を十分に確保でき、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏はこれまで社外取締役として職責を適切に果たしており、その在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は、呉明植氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定です。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が当社に損害賠償責任を負う場合には、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成28年11月29日に逝去されました故取締役副社長森谷和浩氏に対し、長きにわたる在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金としての弔慰金を贈呈する事といたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期につきましては、取締役会の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　歴	
森谷 和浩	平成元年４月	株式会社システム計画研究所入所
	平成５年１月	アルプスシステムインテグレーション株式会社入社
	平成18年10月	アルプスシステムインテグレーション株式会社から当社へ出向 取締役就任
	平成20年３月	アルプスシステムインテグレーション株式会社から当社へ転籍
	平成28年６月	当社取締役副社長就任
	平成28年11月	取締役退任

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区東品川二丁目２番24号
天王洲セントラルタワー27階 「ホール27」
03-6712-9721

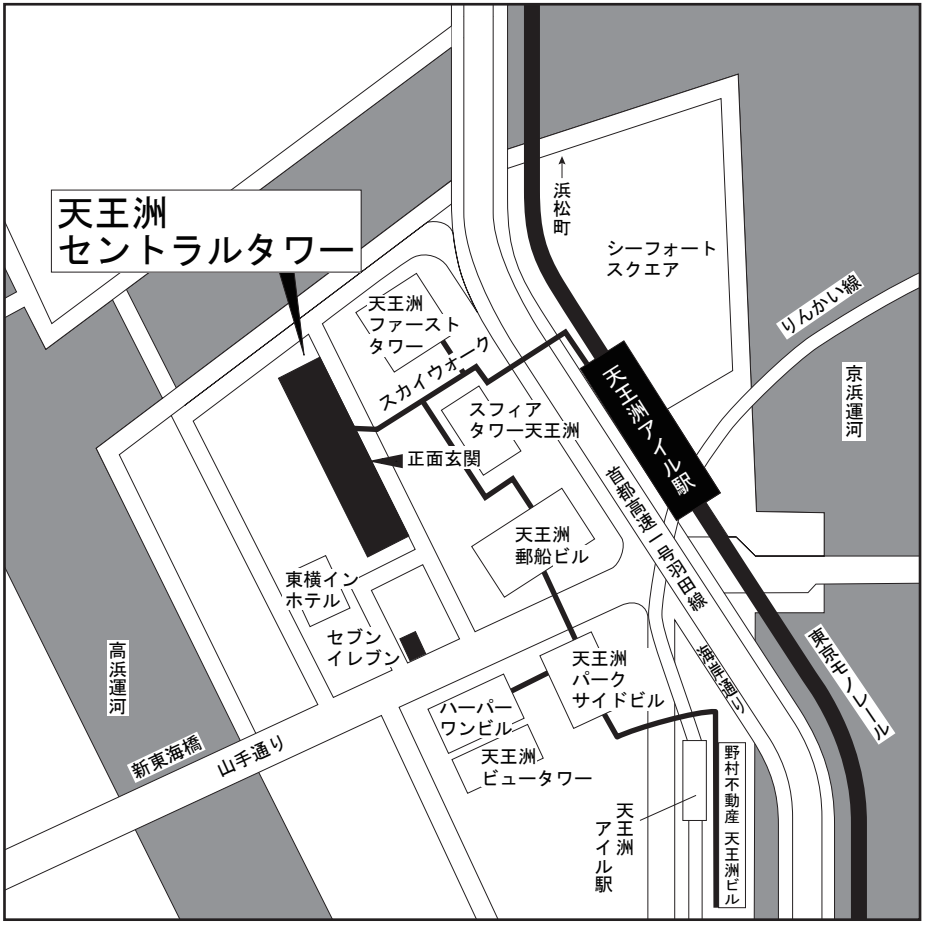

●浜松町駅より東京モノレールにて天王洲アイル駅下車
●りんかい線天王洲アイル駅下車
●都バスご利用の方はJR品川駅港南口（東口）より天王洲アイル循環・
りんかい線天王洲アイル駅行にて天王洲アイル下車

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。